

職員の働き方を見直し、継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援の有り方を検討する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2. 内 容

・**出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施**

目標 1：育児などによる退職者についての再雇用制度の導入を図る。

<対策>

H27 年 4 月～ 過去に退職した職員の調査を行う

H27 年 10 月～ 退職者の再雇用を推進する

H28 年 4 月～ 希望者の職場復帰研修を実施

・**所定外労働の削減のための措置の実施**

目標 2：仕事と家庭を両立するため、ノー残業デーを拡充する

<対策>

H27 年 4 月～ 各事業所の時間外の実態を把握する

H27 年 10 月～ 各事業所の業務の見直しを行う

H28 年 4 月～ 新しい業務内容を検討する

・**年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施**

目標 3：年次有給休暇を取得し生活の充実をはかる

<対策>

H27 年 4 月～ 有給休暇の取得状況を把握する

H28 年 4 月～ 有給休暇 5 日の取得を実施する

・**子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子供参観日」の実施**

目標 4：子どもが保護者の働いている職場見学を実施

<対策>

H27 年 10 月～ 職員に職場見学の実施の周知

H28 年 4 月～ 職場見学を実施

・**若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進**

目標 5：インターンシップ、研修の受け入れを実施

<対策>

H27 年 8 月～ インターンシップ、研修受け入れ体制の見直しをする

H27 年 10 月～ 研修受け入れ実施の周知

H28 年 4 月～ 研修受け入れの実施